
避難所運営マニュアル

新型コロナウイルス等の感染症対策編

～事前準備から避難所運営まで～

令和2年6月作成

《 令和3年2月改訂版 》

新潟市

<目 次>

第1章 平時からの事前準備

- 1 十分な避難スペースの検討・確保 P 1
- 2 症状がある人や濃厚接触者等を収容する別室等の検討・確保 P 1
- 3 感染症対策を踏まえたレイアウトの検証 P 2
- 4 感染症対策物品等の確認・把握 P 3
- 5 発災時の物品持参等の呼び掛け P 3
- 6 避難所内に貼り出す掲示物の準備 P 3
- 7 避難所開設・運営時の役割確認 P 4

第2章 初動時における感染症対策

- 1 避難者受付の設置 P 5
- 2 避難所内への掲示物の貼り出し P 6
- 3 感染症対策物品等の設置 P 6
- 4 避難者の受入れ
 - (1) マスク等の装着（運営者） P 7
 - (2) 受付を待つ避難者への呼び掛け P 7
 - (3) 避難者の受付 P 8
 - (4) 別室等への誘導 P 9
 - (5) 避難者への定期的な注意喚起 P 10
 - (6) こまめな換気 P 10
 - (7) 早期からの普通教室等の開放 P 10
 - (8) 避難所が混雑してきた場合の対応 P 11
 - (9) 早期における避難者名簿の作成 P 12
 - (参考) 受付設置等を行う時間的余裕がない場合の対応（例） P 13

第3章 避難生活における感染症対策

- 1 施設内の衛生管理
 - (1) 運営者の健康確認・マスク等の着用 P 14
 - (2) マスク着用・咳エチケット徹底の呼び掛け P 14
 - (3) 手指衛生徹底の呼び掛け P 14
 - (4) 食器・洗面用具等の共用回避の呼び掛け P 15
 - (5) 避難所内における清掃・消毒の徹底 P 15
- 2 感染が疑われる避難者の早期発見
 - (1) 避難者の体調把握 P 17
 - (2) 感染が疑われる避難者への適切な対応 P 17
- 3 別室等に滞在する避難者への対応
 - (1) 別室等に滞在する避難者の体調把握 P 18
 - (2) 別室等に滞在する方への物資等の提供 P 18
 - (3) 別室等のごみの管理・ごみ捨て P 18
- 4 その他
 - (1) 各世帯への区画の割り当て P 19
 - (2) 症状がある人、濃厚接触者等への差別防止 P 19
 - (3) 相談の目安 P 20
 - (4) 症状がある人、不安がある人への案内先 P 20
 - (5) 参考となる資料等 P 21

<添付資料>

- 資料① 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）
- 資料② 感染症に関する注意事項（感染症対策にご協力ください）
- 資料③ 避難者の皆様へ重要なお知らせ（申し出ていただく症状等）
- 資料④ できていますか？衛生的な手洗い
- 資料⑤ 咳エチケットで感染症予防
- 資料⑥ 皆様にお願ひ ～感染症予防のために～
- 資料⑦ 感染症対応時の避難者受付レイアウト（例）
- 資料⑧ 入場時健康申告表（全員）
- 資料⑨ 別室等利用者カード（別室等に滞在する避難者のみ記入）
- 資料⑩ 体調管理シート（避難所滞在期間中 全員）
- 資料⑪ 別室等を利用される皆様へ（注意事項）
- 資料⑫ 指定避難所に配備している主な感染症対策物品（R3年2月時点）
- 資料⑬ 非接触式体温計（MC-720）の使用方法
- 資料⑭ 感染症対策物品着脱時の注意事項
- 資料⑮ 初動時チェックリスト
- 資料⑯ 避難者カード
- 資料⑰ 避難者受付・トイレ等の表示例

第1章 平時からの事前準備

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下において、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症防止対策に万全を期することが重要です。

発災時には、避難所指名（担当）職員・施設管理者・地域の協力のもと、徹底した対策を行うこととし、避難所開設時における感染症の予防徹底に努めるようお願いいたします。

役割：第1章で、特に記載がないものは避難所指名（担当）職員・施設管理者・地域（避難者）の3者が連携して実施

1 十分な避難スペースの検討・確保

避難所の3密回避のために十分なスペースが必要となることから、避難所現地検討会等において、新たに使用できるスペースがないかなど、毎年、避難スペースの確認を行い、必要に応じて見直しを行ってください。

避難生活での居住区では、各世帯間の距離、他人同士（＝自分の家族以外）の距離は最低1メートル以上、可能であれば2メートル、確保するよう検討してください。また、家族内でも、なるべく距離をとれるよう検討してください。

スペース区分	想定される部屋等
避難所部屋割図面で「避難者向け」と定めた一般の居住スペース、居住区域	体育館、集会室 等
避難所部屋割図面では、避難者向けの開放を予定していなかったが使用可能なスペース	普通教室、使用可能な特別教室 等
避難者用に開放することが出来ないスペース	教務室、事務室、給食調理室 等

2 症状がある人や濃厚接触者等を収容する別室等の検討・確保

発熱・咳が続く等の症状がある人や濃厚接触者等を収容する避難スペース（症状がない一般の避難者と接触しない別室等）を確保する必要があります。検討・確保にあたっては、症状がある人等と一般の避難者とで、可能な限り、動線・トイレ等を分けてください。

施設内で動線・トイレ等の完全な分離が難しい避難所においても、携帯トイレや洋式便座などの物品を活用してトイレを屋外に設置するなど、可能な限り、動線・トイレ等を分けてください。

各避難スペース（特に別室等）には、専用のごみ袋（ごみ箱）を用意してください。

資料① 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

3 感染症対策を踏まえたレイアウトの検証

避難情報発令中の一時的滞在だけでなく、大規模災害で自宅に戻れずに避難生活が始まることも想定し、居住区分を意識して、避難所レイアウトの検証をしておきましょう。

<居住区分の考え方>

(濃厚接触者の定義はP21を参照)

避難者の状態	判定	対応
A 陽性者 (自宅療養者、入院待機者等)	自己申告	あらかじめ決めた別室等に案内。 動線・トイレ等を分ける。
※陽性者は入院や宿泊療養施設等に滞在することが原則ですが、自宅療養している陽性者がいる場合は、やむを得ず避難所に来所する可能性があるため設定しておきます。		
B-1 濃厚接触者	自己申告	あらかじめ決めた別室等に案内。 可能な限り動線・トイレ等を分ける。
B-2 症状がある人	自己申告、または目視と声かけで判定	
C 要配慮者	同上	要配慮者用スペースに案内。福祉避難所等への移動も視野に入れる。
D 一般避難者 (症状のない一般の人)	<ul style="list-style-type: none"> ・「入場時健康申告表」でDに該当する人 ・「避難者の皆様へ重要なお知らせ」を読んで申告がない人 	一般の避難スペースに案内する。 入場後に症状が出た人はB-2として対応。

別室等に滞在する避難者が付き添いを必要とする場合、付添人（症状がある子供の保護者等）が別室等に滞在することを可とします。

避難者受付（避難者の検温、健康チェック等を行う場所）が必要となりますので、避難所現地検討会や地域の防災訓練などの場で、避難者受付の設置場所を、事前に決めておいてください。

資料③ 避難者の皆様へ重要なお知らせ（申し出ていただく症状等）

資料⑧ 入場時健康申告表（全員）

別室等の割り当ての優先順位は、「A 陽性者」、「B-1 濃厚接触者」、「B-2 症状がある人」の順とします。別室が不足している、または別室が確保できない避難所では、パーティションの活用、または施設管理者に確認のうえで、施設内にある既存の物品（例：卓球の防球フェンス）を活用し、一般の避難スペース内、または廊下等の一角を専用スペースとして区切り運用してください。廊下等の一角を使用する場合は、毛布を敷くなど、状況に応じて対応してください。

体育館内の滞在スペースを、「C 要配慮者（一定の配慮が必要な高齢者・基礎疾患を有する人、障がい者、妊産婦等）」や「D 一般避難者」のエリアに分けて運用する場合、養生テープ等で区画を表示するようにしてください。

4 感染症対策物品等の確認・把握

アルコール消毒液や非接触式体温計、パーテーション等の感染症対策物品の保管場所や数量、使用方法などについて、避難所現地検討会や地域の防災訓練などの場で、確認・把握しておいてください。

また、施設内にある既存の物品・備品で、災害時の感染症対策に役立つものがないか、確認しておいてください。

資料⑫ 指定避難所に配備している主な感染症対策物品（R3年2月時点）

資料⑬ 非接触式体温計（MC-720）の使用方法

資料⑭ 感染症対策物品着脱時の注意事項

<施設内にあれば役に立つ物品・備品（例）>

マスク、石鹸、アルコール消毒液、バケツ、雑巾、塩素系漂白剤、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ごみ袋、トイレットペーパー、体温計、パーテーション、ゴム手袋、使い捨て手袋、メガホン・拡声器、使い捨て食器、養生テープ 等

5 発災時の物品持参等の呼び掛け

役割：地域

避難する際は、衛生用品（マスクや消毒液、ウェットティッシュ等）、体温計等の物品を可能な限り持参するよう、平時から、防災訓練や町内での会合などの場で、住民の方に呼び掛けを行ってください。自治会・町内会、自主防災組織等において物品等を保有している場合は、避難所に向かう際に持参するようにしましょう。

また、避難所内の密集を避けるため、上記と併せて、安全な知人宅・親戚宅など、複数の避難先確保の検討についても、住民の方に呼び掛けをお願いします。

新潟市ホームページ

（「新潟市 新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について」で検索）

6 避難所内に貼り出す掲示物の準備

役割：避難所指名(担当)職員、施設管理者

避難者に感染予防の注意喚起等を行うための掲示物、各スペースの居住区分を示す掲示物について、施設内での掲示用として必要な枚数を予めA3サイズ以上で多めに印刷しておき、避難所現地検討会や地域の防災訓練などの機会を通じて、運営ボックス内に格納しておいてください。また、運営ボックスから取り出せない場合に備えて、次の資料②～⑥に掲載された掲示物を避難所指名（担当）職員が予め印刷し、避難する際の持

ち出し品と一緒に保管しておき、参集時に持参してください。

<用意しておくべき掲示物>

初動 (避難者受け入れ)時	資料② 感染症に関する注意事項(感染症対策にご協力ください) 資料③ 避難者の皆様へ重要なお知らせ(申し出ていただく症状等) ※資料②③は並べて掲示 【各スペースの居住区分を示す掲示物】 「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状がある人」「C 要配慮者」「D 一般避難者」「立入禁止」など(マジック等で手書き可) 資料⑱ 避難者受付・トイレ等の表示例を参照
避難生活時	上記に加えて 資料④ できていますか?衛生的な手洗い 資料⑤ 咳エチケットで感染症予防 資料⑥ 皆様にお願ひ ~感染症予防のために~ (可能であれば、初動時においても掲示してください)

<資料②~⑥を掲示すべき場所>

ア) 避難者受付 →第2章の1 参照 イ) 施設の入口(特に資料②③は初動時に提示) ウ) 多くの人の目に入る場所(各部屋の入口、掲示板) エ) 感染リスクの高い場所(トイレ、手洗い場、おむつを交換する場所)

7 避難所開設・運営時の役割確認

初動時には、一度に多くの方が避難所を訪れるなど、混乱も想定されるので、平時から、3者(避難所指名(担当)職員・施設管理者・地域)間、及び地域内の役割分担について、避難所現地検討会や防災訓練などの機会に、よく確認しておいてください。

第2章 初動時における感染症対策

感染症が収束しない状況下における避難所開設・運営には、通常より多くの人員が必要となります。さらに発災直後は被害の状況によって様々な制約が想定されるため、避難所指名（担当）職員・施設管理者・地域が連携して、できる範囲で最大限実施してください。

※初動時は「初動時チェックリスト」を使用して、確実な対応を行ってください。

資料⑮ 初動時チェックリスト

1 避難者受付の設置

役割： 地域・避難所指名（担当）職員を中心に3者連携して実施

避難者の検温、健康状態チェック等を行うための避難者受付を設置します。災害時には様々な制約が想定されるため、できる範囲で最大限実施してください。

国ガイドラインにおいては、一般避難者と濃厚接触者等が交錯することを避けるなどの観点から、濃厚接触者や症状がある人等について、一般避難者と別の受付を用意することが推奨されています。物理的・人間的に可能な場合には、下記の2種類の受付を設置するよう努めてください。

ア) 避難者受付（全員）

イ) 避難者受付2（陽性者、濃厚接触者、症状がある人等の専用受付）

ア) とイ) の受付は、できるだけ離して設置してください。

また、個人間の距離を保てるよう、テープ等で受付待ちの避難者の立ち位置（状況に応じて1～2メートル間隔）を表示してください。（事前に受付の位置を決めていない場合は、避難所入口付近で屋根がある場所などを選んで設置してください）

資料⑦ 感染症対応時の避難所受付レイアウト（例）

< 受付設置に必要な物品 >

長机（台）、非接触式体温計、避難者に渡すマスク、アルコール消毒液、筆記用具（運営者用）、ボールペン（別室等に滞在する避難者用）

資料⑧ 入場時健康申告表（全員） ←受付机上に貼り付けて使用

資料⑨ 別室等利用者カード（別室等に滞在する避難者のみ記入）

資料⑩ 体調管理シート（避難所滞在期間中 全員）

資料⑪ 別室等を利用される皆様へ（注意事項）

資料⑬ 避難者カード ←避難所運営マニュアル資料編に掲載したものと同内容

資料⑭ 「避難者受付・トイレ等の表示例」のうち「避難者受付」

【あれば活用】メガホン、拡声器

2 避難所内への掲示物の貼り出し

役割：地域・避難所指名（担当）
職員を中心に三者連携して実施

あらかじめ運営ボックスに格納しておいた掲示物のうち、
「感染症に関する注意事項（感染症対策にご協力ください）」
「避難者の皆様へ重要なお知らせ（申し出ていただく症状等）」
を、初動の可能な限り早い段階で、避難所の入口・避難スペースなどに、読む人が密集しないよう間隔を空けて複数枚を貼り出してください。

また、「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状がある人」「C 要配慮者」「D 一般避難者」などの居住区分等を示す掲示物を貼り出してください。

運営ボックスから取り出しできない場合には、参集時に持参したものを貼り出してください。（第1章6「避難所内に貼り出す掲示物の準備」を参照）

居住区分等を示す掲示物が不足する場合は「避難者受付・トイレ等の表示例」を参考に、A3以上の大きさで作成（マジック等で手書き可）のうえ、貼り出してください。

感染予防・差別防止の観点から、「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状がある人」の別室等があるエリア（専用区域）に一般の避難者が近づかないよう「立入禁止」表示を必要箇所に貼り出してください。

資料② 感染症に関する注意事項（感染症対策にご協力ください）

資料③ 避難者の皆様へ重要なお知らせ（申し出ていただく症状等）

資料⑱ 避難者受付・トイレ等の表示例

3 感染症対策物品等の設置

役割：施設管理者・避難所指名（担当）
職員を中心に三者連携して実施

アルコール消毒液等の備蓄物品を、避難者が使用する手洗い場やトイレ、避難者受付などに配置してください。施設内にある既存のアルコール消毒液・石鹸等で活用できるものがあれば同様に配置してください。

4 避難者の受入れ

(1) マスク等の装着（運営者）

役割：3者連携して実施

避難所運営に関わる人は、下記表を参考にしてマスク等を装着してください。また「感染症対策物品着脱時の注意事項」を確認し、正しい着脱方法を心掛けてください。

<場面ごとに想定される装着品>

	マスク	フェイスシールド	使い捨てポリエチレン手袋	作業用ゴム手袋	レインコート
受付	○	○※1	○		
別室等に滞在している避難者（陽性者、濃厚接触者、症状がある人）への対応※2	○	○	○		
別室等の清掃、消毒	○	○		○	○
清掃、消毒（上記以外）	○	○		○	
ごみ処理	○	○		○	○

※1 単発的にマスクを着用した一般避難者に短時間（15分以内）で接する場合は不要

※2 避難者の体調の聞き取り、物資の提供等の対応。左記以外の保健・医療に関する活動は医師、看護師、保健師が行う。

資料⑭ 感染症対策物品着脱時の注意事項

(2) 受付を待つ避難者への呼び掛け

役割：地域・避難所指名（担当）職員を中心に3者連携して実施

受付待ちの避難者に対し、下記4点について、口頭でできる限り繰り返し呼び掛けてください。呼び掛け時に飛沫が飛ばないように、必ずマスク・フェイスシールドを装着して実施してください。施設内にメガホン・拡声器があれば活用してください。なお、「濃厚接触者」の人には、自らの健康観察期間が記された「保健所からのお知らせ」が渡されており、避難者受付で提示するよう伝えてあります。

- ア) マスクを着用して、大声での会話を控えること、間隔を空けて並ぶこと
- イ) 症状がある方、濃厚接触者の方などは、列に並ばずに直接、受付に申し出ること
- ウ) 避難所内では、お互い離れて密集を避けること
- エ) 避難所内に貼り出した注意書きをよく読んでおくこと

(3) 避難者の受付

役割：避難所指名(担当)職員・地域を中心に三者連携して実施

避難所への入場時に、各避難者に対して、下記の対応を行います。受付を行う人は、避難者とできるだけ距離を保ちながら対応を行い、こまめにアルコール消毒をしてください。屋内での受付を行う場合は換気を徹底してください。

①手指消毒(全員)	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール消毒液で手指を消毒してもらう。
②マスク配布(していない人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者がマスクをしているか確認し、していない場合は備蓄のマスクを着用してもらう。(配布用マスクが不足する場合は、ハンカチ・タオル等を代わりに使うよう呼び掛ける) ・列に並んでいる中にマスク未着用の人を発見した場合は、並んでいる時点で渡す。
③検温(全員)	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触式体温計で全員検温する。
④「避難者カード」(全世帯分)と「体調管理シート」(全員分)を配布・説明	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難者カード」と「体調管理シート」を渡す。 ・「避難者カード」は後で回収するので入場後、落ち着いた時点で記入すること、避難所滞在中は、自ら「体調管理シート」を毎日記入して体調管理していただくことを伝える。
⑤健康状態の申告(全員)	<ul style="list-style-type: none"> ・受付机上に貼り付けた「入場時健康申告表」に基づき、健康状態等の申告を受ける。(表の該当区分を指差すなどの方法で申告) <ul style="list-style-type: none"> → 「D 一般避難者」「C 要配慮者」は、一般避難者スペース・要配慮者スペースへ自力で移動してもらう。 → 「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状がある人」に該当した避難者(以下、「該当者」という)には、⑥以降の対応を行う。

※以下、⑤申告での該当者のみに実施

⑥該当者は専用受付に移動	・該当者は「避難者受付2（陽性者、濃厚接触者、症状がある人の専用受付）」に移動してもらう。
（列に並ばずに直接「避難者受付2」に申し出た避難者に手指消毒してもらい、「避難者カード」と「体調管理シート」を渡す）	
⑦検温	・非接触式体温計で検温する。
⑧「別室等利用者カード」に検温結果等を記入して配布	・「別室等利用者カード」に以下の3項目を記入したうえで該当者に渡す。（3項目以外は空欄） ア) 検温結果 イ) 入場した日時 ウ) 「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状のある人」の区分
⑨「別室等を利用される皆様へ」とボールペンの配布	・「別室等を利用される皆様へ」とボールペンを配布する。 → （4）別室等への誘導

※災害時には様々な制約が想定されるため、できる範囲で最大限実施することが望まれます。災害の状況に応じて、「避難者カード」「体調管理シート」「別室等利用者カード」「別室等を利用される皆様へ」は入場後の配布でも可とします。

- 資料⑦ 感染症対応時の避難者受付レイアウト（例）
 資料⑧ 入場時健康申告表（全員）
 資料⑨ 別室等利用者カード（別室等に滞在する避難者のみ記入）
 資料⑩ 体調管理シート（避難所滞在期間中 全員）
 資料⑪ 別室等を利用される皆様へ（注意事項）
 資料⑫ 避難者カード

（4）別室等への誘導

役割： 避難所指名（担当）職員を中心に3者連携して実施

該当者をあらかじめ決めておいた部屋等に誘導します。誘導時には、該当者と可能な限り、2メートル以上の距離を保ちながら誘導してください。

別室等への入場後、「別室等を利用される皆様へ」をもとに、避難所での滞在に係る注意事項を読むように伝え、「避難者カード」と「別室等利用者カード（の空欄部分）」をボールペンで記入しておくよう伝えてください。また、記入後は置き渡し（ドア近くに置いてもらうなど）で回収します。なお、別室等で該当者を受け入れた場合、避難所指名（担当）職員は、区本部健康福祉班に報告してください。

- 資料⑨ 別室等利用者カード（別室等に滞在する避難者のみ記入）
資料⑪ 別室等を利用される皆様へ（注意事項）
資料⑬ 避難者カード

（５）避難者への定期的な注意喚起

役割： 地域を中心に三者連携して実施

施設内に入場し終えて一般・要配慮者の避難スペースに滞在している避難者に対しても、以下の４点について、口頭で定期的呼び掛けてください。呼び掛け時に飛沫が飛ばないように、必ずマスク・フェイスシールドを装着して実施してください。施設内に既存のメガホン・拡声器がある場合は活用してください。

- ア) マスクを着用して、大声での会話を控えること
- イ) 発熱や咳が続くなどの症状が出た場合には申し出ること
- ウ) 避難所内では、お互い離れて密集を避けること
- エ) 避難所内に貼り出した注意書きをよく読んでおくこと

体育館などで就寝する場合は、各世帯間の距離、他人同士（＝自分の家族以外）の距離は最低１メートル以上、可能であれば２メートル確保して、寝る向きを互い違いにするよう呼び掛けてください。また、家族内でも、なるべく距離をとるよう呼び掛けてください。

（６）こまめな換気

役割： 地域・施設管理者を中心に三者連携して実施

開放できる窓・扉はできる限り常時開けて、既存の扇風機やサーキュレーター等があれば活用して換気を行ってください。なるべく２方向の窓を開放（窓が１方向にしかない場合は、ドアも開ける等）して、空気が流れるように開け方を工夫してください。

悪天候や虫対策などで、窓・扉を開放したままにできない場合でも、定期的（３０分に１回以上、数分間程度）に開け閉めして、こまめな換気を行ってください。定期的に関閉めする場合、避難者同士の協力を呼び掛けてください。扇風機やサーキュレーター等を使用する際は、窓の方に向けてください。換気扇がある場合、窓の開閉と併用してください。

（７）早期からの普通教室等の開放

役割： 施設管理者を中心に三者連携して実施

避難者の状況に応じ、あらかじめ決めている避難場所以外のスペース（学校の普通教室等）についても、支障がない場合は早めに開放して、避難者同士が十分なスペースを確保できるようにしてください。

(8) 避難所が混雑してきた場合の対応

役割：避難所指名(担当)職員・
地域を中心に三者連携して実施

避難者が多くなり、会議室や普通教室等を開放しても、避難者同士が最低1メートル以上の距離を確保できなくなる可能性が出た時点で、下記の対応を行ってください。

①区本部への報告

速やかに区本部健康福祉班に状況報告を行い、当該避難所での避難者受け入れ停止について協議・検討してください。(受け入れ停止した避難所の情報は、報道機関等を通じて市民に発信します)ただし、豪雨や浸水等で屋外が危険な状況下においては、避難スペース内で距離(最低1メートル以上)の確保が難しい場合でも、危険がなくまるまで、可能な限り、廊下などの余剰スペースを活用して避難者を受け入れる必要がありますので、施設内の状況を確認・把握してください。

当該避難所での避難者受け入れ停止と、近隣の避難所等での受け入れ等が決まった場合、訪れてくる避難者に対して、代替の受け入れ先となる避難所の位置等について、案内してください。このための準備として、近隣の避難所や公共施設の位置を事前に確認しておき、発災時にハザードマップを持参するか、または事前に運営ボックス内に格納しておいてください。

②特に配慮を要する人の有無の確認、把握

混雑している避難者スペースにいる人に向けて、下記に該当する避難者がいないか呼びかけて、該当する場合は申し出るよう伝え、確認・把握してください。

ア) 一定の配慮が必要な高齢者

(体調が優れない、体力がない、自力歩行が困難 等)

イ) 基礎疾患を有する人

(透析を受けている人、糖尿病や心不全または呼吸器疾患がある人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人 等)

ウ) 妊産婦 エ) 障がい者

また、目視で、オ) その他、感染防止のため配慮が必要と思われる人がいる場合、個別に確認の声掛けをしてください。

ア)～オ)に該当する人がいた場合、避難所指名(担当)職員は区本部健康福祉班に報告してください。状況に応じて、他の避難所等に移っていただく場合があります。

移動に時間がかかる場合や移動が難しい場合には、緊急的な対応として、「開放できない」としているスペースについても開放を検討するなど、避難者が3密状態にならないよう、可能な限り対応してください。

(9) 早期における避難者名簿の作成

役割：避難所指名(担当)職員・
地域を中心に三者連携して実施

「避難者カード」を世帯ごとに記入してもらいます。長時間の避難所滞在となる場合は、追跡調査に備えて、避難者受け入れがひとまず落ち着いた時点で、できる限り早めに、自主防災組織や自治会・町内会等の役員等の協力を得て、記入済みの「避難者カード」を回収します。

回収した「避難者カード」及び「別室等利用者カード」は、無人の机の上に置きっぱなしにしない、保管場所を決めておきファイルに綴るなど、個人情報管理・取り扱いに十分注意してください。

資料⑨ 別室等利用者カード（別室等に滞在する避難者のみ記入）

資料⑩ 避難者カード

(参考) 受付設置等を行う時間的 余裕がない場合の対応 (例)

役割： 3者連携して実施

避難者の命を守るため、指定緊急避難場所として早急に避難者を受け入れる必要があり、かつ、受付を設置する時間的余裕がない状況においては、できる限り、以下の対応を行ったうえで避難者を施設内に入れます。

時間的余裕がない場合も、運営者全員が必ずマスクを装着したうえで対応してください。

入 場 時	①手指消毒（全員）	・施設内に入場時、避難者にアルコール消毒液で手指を消毒してもらう。
	②マスク配布(していない人のみ)	・避難所内に入場する人には必ずマスク着用してもらう。
	③呼び掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難者の皆様へ重要なお知らせ（申し出ていただく症状等）」を読み上げ、「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状がある人」は運営側に申し出るよう伝える。 ・該当者は他の避難者と距離をとりながら移動するよう併せて伝える。 →申し出があった場合は、あらかじめ決めておいた別室等に誘導（マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋を装着）
入 場 後	④定期的な注意喚起 ※徹底する	<ul style="list-style-type: none"> ・入場後の避難者へ、以下の4点を定期的呼び掛ける。 ア) マスク着用して、大声での会話を控えること イ) 症状が出た場合は申し出ること ウ) 避難所内ではお互い距離をとること エ) 後ほど避難所内に貼り出す掲示物をよく読むこと
	⑤濃厚接触者等の誘導	・③に対して申し出があった人を、あらかじめ決めておいた別室に誘導する。
	⑥別室等の中で検温、用紙記入	(マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋を装着) ・検温して、「別室等利用者カード」を記入してもらう。

資料③ 避難者の皆様へ重要なお知らせ（申し出ていただく症状等）

資料④ 別室等利用者カード（別室等に滞在する避難者のみ記入）

第3章 避難生活における感染症対策

避難生活については、地域・避難者が主体となり、お互いに助け合いながら、避難者同士で決めた生活ルールのもと、避難所で生活を送ることになります。

平時から、生活の場における感染症対策を含めて、避難所での生活ルールや役割分担等を地域内で決めておくことが望ましく、そのためにも平時からの避難所運営委員会の立ち上げを検討してください。

1 施設内の衛生管理

役割：第3章で、特に記載がないものは地域（避難者）が中心となり実施

避難者に対し注意喚起の掲示物の貼り出し、定期的な口頭での呼び掛けなどを通じて、避難所内の衛生管理を徹底しましょう。

避難所の生活スペース内には外履きを脱いで入場するようにしましょう。（トイレ等でウイルスが付着した履き物を介して感染が広がる恐れがあるため）

（1）運営者の健康確認・マスク等の着用

避難所運営に関わる人は、毎日の健康確認（体温測定、咳の有無等）を行ってください。また避難所運営にあたり、全員マスクやフェイスシールド等を着用してください。
※装着品の詳細については〈場面ごとに想定される装着品〉（P7）を参照

資料⑩ 体調管理シート（避難所滞在期間中 全員）

（2）マスク着用・咳エチケット徹底の呼び掛け

マスク着用・咳エチケットを徹底するよう、呼び掛けましょう。マスクは一度付けたら首から上（特に目・鼻・口）を触らないようにしましょう。また、マスクを一時的に外した時には、テーブル等に置かず、可能であれば、きれいな袋に入れておくなどしましょう。

（3）手指衛生徹底の呼び掛け

手洗い場の周辺に「できていますか？衛生的な手洗い」を掲示して、こまめな手洗い・アルコール消毒の徹底を呼び掛けましょう。手洗い後に手を拭く時、他の人とタオルやハンカチを共有しないようにしましょう。手を拭くものがない時は、自然乾燥させましょう。

資料④ できていますか？衛生的な手洗い

資料⑥ 皆様にお願ひ ～感染症予防のために～

<主な手洗い・アルコール消毒のタイミング>

- ア) マスク着脱の前後
- イ) トイレに行った後
- ウ) 飲食する前
- エ) 屋外・不特定の人が使うスペースから戻った時
- オ) 咳やくしゃみをした時、鼻をかんだ時
- カ) 病人等のケアをする前後
- キ) 傷口に触れる前後
- ク) 嘔吐物・便などを片付けた後
- ケ) 食事準備の前
- コ) 清掃の後
- サ) 汚れた衣類や寝具などに触れた後
- シ) 共用のパソコン、タブレット等を使用する前後
- ス) スイッチ、ドアノブ、机・椅子などの共用部分に触れた後
- セ) おむつを替える前後、子どものおしりを拭く前後
- ソ) ごみを取り扱った後
- タ) 使い捨て手袋を脱いだ後

<断水時に、アルコール消毒液等が施設内にない場合>

手に付いたウイルスを少しでも減らすために、ペットボトルの水で洗い流すか、ウェットティッシュがあれば使って拭きましょう。おにぎりやパンを食べる時は、中身に直接触れずに、包装袋だけを持ちながら食べるようにしましょう。

断水時に、手洗い用にバケツなどにくみ置きした水を使う場合でも、直接バケツの中の水で手を洗わないようにしましょう。

(4) 食器・洗面用具等の共用回避の呼び掛け

同じ皿からおかずを食べる、コップの回し飲み、箸等の使いまわし、髭剃り・歯ブラシ・タオルなどの使いまわし、個人の携帯電話等の貸し借りは避けましょう。

(5) 避難所内における清掃・消毒の徹底

除菌スプレーや塩素系漂白剤の希釈液に浸したペーパータオル等を使って拭き清掃を行いましょう。拭き清掃は、汚れの少ないところから多いところへ、一方向に拭き、ウイルスを広げないようにしまししょう。

<念入りに清掃すべき箇所>

- ア) 洗面所の蛇口・洗面台
- イ) トイレのフタ、レバー、便座、手すり、スイッチ類、ペーパーホルダー
- ウ) ドアノブ、スイッチ、テーブル、椅子、リモコン、エレベーターのボタン 等

<清掃の頻度の目安>

居住スペース	1日1回
トイレ	目に見える汚れがあればその都度。汚れが特に見えなくても1日3回（午前・午後・夕）以上の複数回
炊事場、おむつ交換スペース	原則として使用の度に
不特定多数の人が触る場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）	こまめに（不特定多数の人が触る場所は1時間に1回程度）
ゴミ	毎日回収。必要に応じてゴミ箱を消毒

<塩素系漂白剤に関する注意事項>

一般にハイターやキッチンブリーチ等の名称で呼ばれ、ウイルスや細菌等の消毒効果があります。用途に応じて必ず水で薄めて（希釈）して使います。誤った使用により有毒なガスが発生する恐れもあり、製品の取り扱い説明をよく読み、注意して扱う必要があります。

ア) 手指の消毒には絶対に使用しないでください。

イ) 有毒なガスの発生に注意して換気しながら使しましょう。

ウ) 誤飲されないように注意しましょう。

（ペットボトルに移した場合は、消毒液と一目でわかるようラベルを貼る、マジックで大きく書く、子どもの手の届かないところに置くなど）

除菌スプレーや塩素系漂白剤の代用品の作り方

台所用洗剤で溶液を作り、消毒用に使用することができます。

- ① 500mlの水に台所用洗剤を（小さじ1杯 5g）を軽く混ぜ合わせ、溶液を作る。
- ② キッチンペーパー等に①の溶液をしみこませ、一方向にしっかり拭き取る。
- ③ 拭いて5分程度たったら、キッチンペーパー等で必ず水拭きして拭き取る。
- ④ キッチンペーパー等で乾拭きする。

作り置きした溶液は効果がなくなるので、その都度使い切りましょう。塗装面、木、壁等に使うとシミになる恐れがありますので注意しましょう。

<トイレの清掃>

トイレは、できるだけ頻繁に清掃してください。水を流すときはふたを閉めてしぶきを浴びないようにしましょう。トイレに下痢などの跡が見られた場合は、速やかに清掃すると共に、この場合感染の可能性もあるため、当該者が特定できるよう、注意しながら見守りましょう。

※装着品の詳細については<場面ごとに想定される装着品>（P7）を参照

<ゴミの取り扱い>

ゴミは毎日回収し、必要に応じてゴミ箱を消毒しましょう。ゴミ箱は必ず袋をかぶせて使用し、袋から溢れないようにしましょう。

ティッシュや清掃後のペーパータオルなどウイルスがたくさん付いている可能性が高いものや、生ごみなどは、小さいビニール袋に入れてきちんと口を縛ったうえで、ごみ箱に入れましょう。頻繁に鼻をかむ人は自分専用の小さいゴミ袋を持ってもらいましょう。
※装着品の詳細については<場面ごとに想定される装着品>（P7）を参照

2 感染が疑われる避難者の早期発見

役割：地域と避難所指名
（担当）職員を中心に 3
者連携して実施

（1）避難者の体調把握

避難者に体調管理の徹底を呼び掛けます。毎日「体調管理シート」を記入して、避難者自身で体調管理していただきます。「体調管理シート」は避難者受付で「避難者カード」といっしょに避難者に配布します。（別室等に滞在している避難者にも配布）

資料⑩ 体調管理シート（避難所滞在期間中 全員）
資料⑪ 避難者カード

体調管理シートの記入内容に変化があった場合に（急に体調悪化した場合は速やかに）申し出てもらうことで、避難者の体調変化をできる限り把握します。また、目視で確認できる症状等（咳が続く、顔色が悪いなど）があれば、声かけして確認します。高齢者や基礎疾患がある人等は重症化するリスクが高いため、特に注意が必要です。

また、避難所敷地内で車中泊、テント泊している避難者がいる場合は、その方の健康状態についても、可能な限り確認してください。

<感染症（全般）の兆候・症状>

発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹、炎症、治らない傷（開放創） 等

（2）感染が疑われる避難者への適切な対応

感染が疑われる症状が避難者に出た場合、B-2「症状がある人」（P2を参照）向けの別室等に案内して、可能な限り動線・トイレ等を分けるなどの対応をしてください。

3 別室等に滞在する避難者への対応

役割：避難所指名(担当)職員を中心に3者連携して実施

(1) 別室等に滞在する避難者の体調把握

症状がある避難者に対しては、かかりつけ医等の医療機関に連絡するよう促してください。保健師等が巡回してきた時は、別室等に滞在する避難者がいることを伝えてください。

各避難者には、毎日「体調管理シート」を記入してもらい、ご自身により体調管理していただきます。(陽性者は入院や宿泊療養施設等に滞在することが原則ですが、一時的に避難所に滞在する場合は、陽性者本人に「体調管理シート」で体調管理してもらいます)

1日1回は「体調管理シート」による体調管理の結果を聞き取ったうえで、体調の変化等があれば、医療機関への連絡を強く促すとともに、その後の様子を注意深く見守り、異変が認められれば、ためらわず救急(119番)に連絡してください。(特に、高齢者や基礎疾患がある人等は重症化するリスクが高いため、注意が必要です)

また、食料等を渡す時などにも、2メートル以上の距離を確保しながら、声をかけて体調の悪化がないか確認します。

資料⑩ 体調管理シート(避難所滞在期間中 全員)

別室等に滞在している避難者については、原則として下記の場合に、一般の避難スペースに戻っていただくこととします。

- ア) 医師の診断によって、一般の避難スペースに滞在可能と判断された場合
- イ) 検査を受けた結果、陰性であることが確認でき、症状が完全に消失した場合(健康観察期間中の濃厚接触者を除く)
- ウ) 濃厚接触者の「保健所からのお知らせ」に記された健康観察期間が終了しており、特に症状等がない場合

(2) 別室等に滞在する方への物資等の提供

直接の受け渡しは行わずに、居室前などに置いてお渡します。

(3) 別室等のごみの管理・ごみ捨て

別室等の室内に専用のごみ袋(ごみ箱)を用意します。ごみ袋を二重にした状態で室内保管してもらい、ごみ処理で室外へ運び出す場合、ごみ袋外側をアルコールか次亜塩素酸ナトリウムでふき取るなどして運び出してください。搬出時には、袋の外側に「取扱注意! ウイルス付着可能性有」等の注意書きを記してください。

※装着品の詳細については<場面ごとに想定される装着品>(P7)を参照

4 その他

役割：地域と避難所指名
(担当)職員を中心に3
者連携して実施

(1) 各世帯への区画の割り当て

避難所に届くパーテーション等を使用して、世帯単位で避難生活用の区画を設定して割り当てます。

パーテーション等がない場合は、1家族(例：親2人と子供1～2人等)あたりの区画の目安を3×3メートル程度とし、家族構成や施設内の状況に応じて大きさを変えて、養生テープ等で表示します。各世帯間の距離、他人同士(=自分の家族以外)の距離(最低1メートル以上)が確保できない場合は、他避難所への移動等も含めて、区本部健康福祉班と連絡を取って対応します。

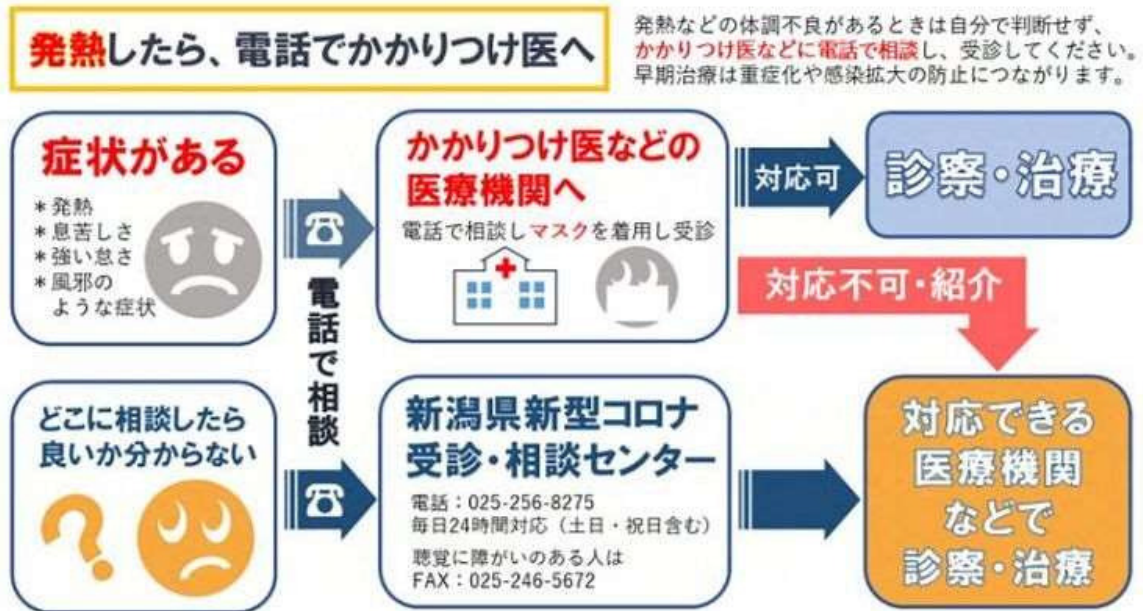
(2) 症状がある人、濃厚接触者等への差別防止

新型コロナウイルス感染症への不安や慣れない避難所生活で、避難者は強いストレスを受けている可能性があります。不安や恐れから、特定の人や地域、職業などへの偏見、嫌悪、差別などが発生しないよう、避難者同士の様子に目を配りましょう。

(3) 相談の目安

相談の目安となる症状

○発熱 ○息苦しさ ○強い怠さ ○風邪のような症状 等



(4) 症状がある人、不安がある人への案内先

相談内容	問い合わせ先	電話番号・開設時間
○症状がある人 ・発熱や咳など風邪のような症状が続く場合 ・強いだるさや息苦しさ、高熱などの強い症状がある場合	かかりつけ医 ※まずは電話で相談 (災害時は、受け入れ可能な医療機関について 医療対策班から区本部健康福祉班に情報提供します)	
○発熱などの症状があり、かかりつけ医がない人 ○どこに相談したらよいかわからない人	新潟県新型コロナ 受診・相談センター	025-256-8275 毎日24時間 (土日・祝日を含む)
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談	受診・相談センター	025-212-8194 (平日午前9時～午後5時)
	厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (午前9時～午後5時。土曜・祝日も受付)
夜間の急な病気やけがの相談(緊急医療相談)	・15歳以上 #7119 または 025-284-7119 (午後7時～翌午前8時まで) ・14歳以下 #8000 または 025-288-2525 (午後7時～翌午前8時まで)	

(5) 参考となる資料等

本マニュアルは、以下の資料等を参考・出典元として作成したものです。地域で避難所運営のルールなどを話し合う際の参考としてください。

<引用、参考資料>

- ①「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第2版）」
- ②「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第2版）」
- ③「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）」
（上記は内閣府 HP 防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/index.html>）
- ④「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック（第2版）2020年7月15日修正」（認定NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 避難生活改善に関する専門委員会）
- ⑤「新型コロナウイルスから皆さんを守るために」（防衛省）
- ⑥「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル（第3版）」（厚生労働省）
- ⑦ 厚生労働省ホームページ「災害時における避難所での感染症対策」 等

<新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者の定義>

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間※に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

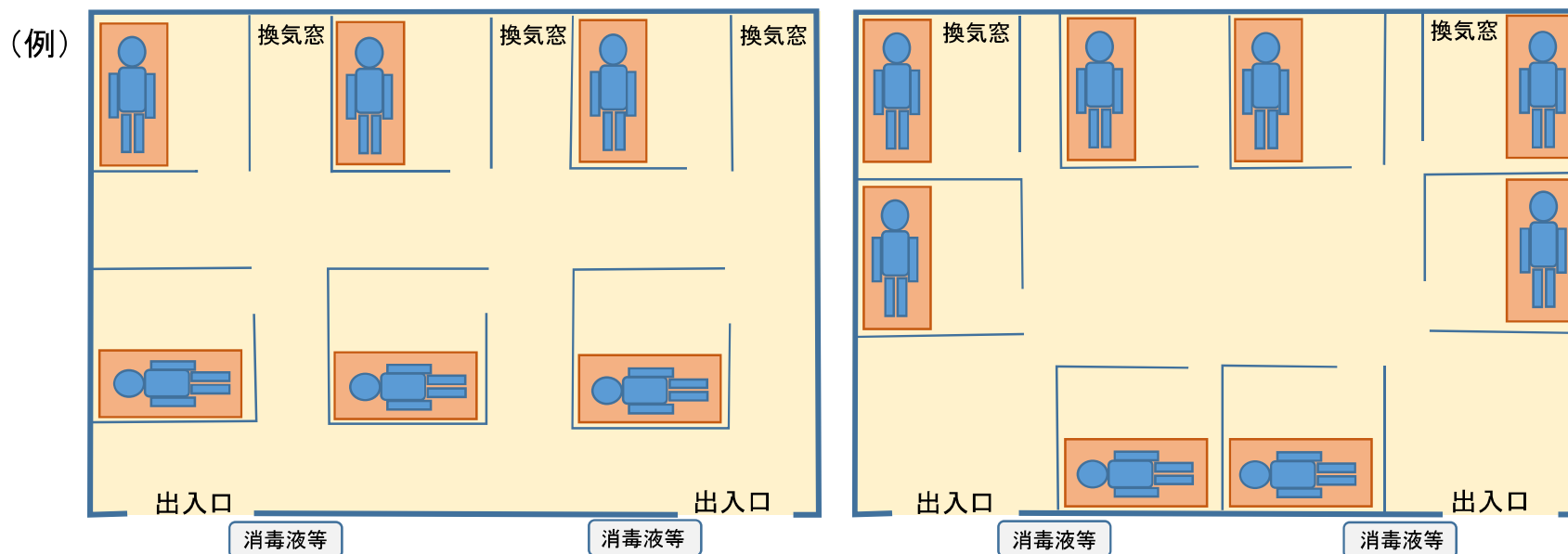
- 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

※「患者（確定例）」の感染可能期間とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など）を呈した2日前から隔離開始までの期間

新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領
（令和3年1月8日版 国立感染症研究所 感染症疫学センター）より

発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。
(例: 高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※ 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

感染症に関する注意事項

(感染症対策にご協力ください)

“自分が感染しない”“人にうつさない”ことが感染拡大の防止につながります。

下記に該当する人はお申し出ください

- 発熱、咳等の症状がある人
- 陽性者（自宅療養者、入院待機者等）
- 濃厚接触者

避難所内では密集を避けましょう

- お互いに最低 1メートル以上離れましょう。

こまめに手を洗いましょう

- こまめに石鹸で手を洗い、洗っていない手で目・鼻・口などを触らないようにしてください。

咳エチケットを心掛けましょう

- 避難所内ではマスクをしましょう。
- マスクのない方は受付にお声掛けください。
- マスクをしていない状態でくしゃみや咳をする場合はハンカチなどで口を押さえましょう。
- 手で口を押えて咳やくしゃみをした時は、速やかに手を洗いましょう。

避難所内の換気にご協力ください

- 協力し合って、定期的な換気をお願いします。

避難者の皆様へ重要なお知らせ

(申し出ていただく症状等)

次の項目に該当する方、新たに該当した方は市職員など避難所運営者にお申し出ください。

発熱、咳等の症状がある人

- 発熱がある人、数日以内にあった人
- 咳が続いている人
- 強いだるさ、息苦しさ等の症状がある人
- においや味を感じにくい人
- その他、感染したかもしれないと心配になる症状がある人

濃厚接触者

- 感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中の人
- 感染が確認された人と同居している人、長時間の接触があった人

陽性者

- 自宅療養者、入院待機者等

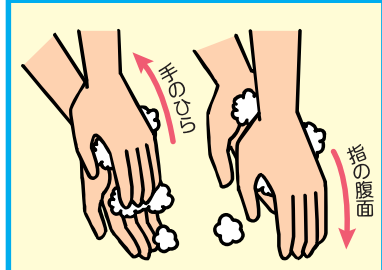
できていますか？ 衛生的な手洗い



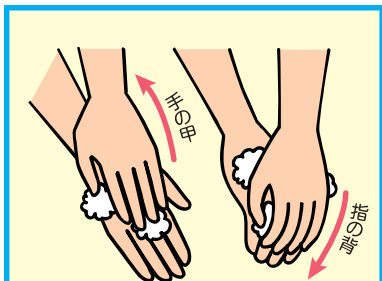
1 流水で手を洗う



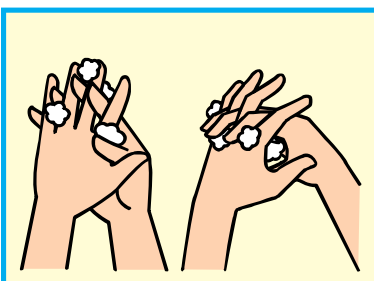
2 洗浄剤を手取る



3 手のひら、指の腹面を洗う



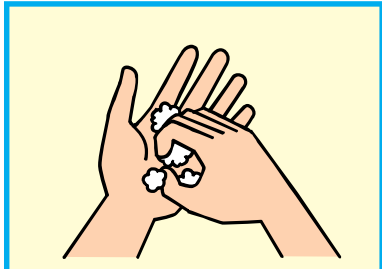
4 手の甲、指の背を洗う



5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う



6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う



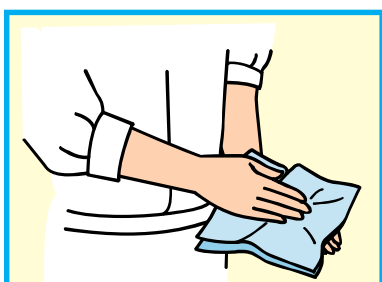
7 指先を洗う



8 手首を洗う(内側・側面・外側)



9 洗浄剤を十分な流水でよく洗い流す



10 手をふき乾燥させる



11 アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!
2~9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

咳エチケットで感染症予防

咳エチケットとは

咳やくしゃみが出たときに周りの人へ病気をうつさないためのマナーです。

マスクがない場合には？



©World Health Organization Regional Office for the Western Pacific, 2016. All right reserved.

①咳やくしゃみの際は
ティッシュで口と鼻を
おおいましょう。

②ティッシュ等がない
場合には、**二の腕**で
口と鼻をおおきましょう。

マスクがある場合には、
正しくマスクを着用しま
しょう。



画像出典：政府広報 (http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/img/06_04.gif)

皆様にお願い ～感染症予防のために～

資料⑥

- ◇ 無意識に目・鼻・口を触らないようにしましょう。
- ◇ トイレのふたを閉めて水を流しましょう。
- ◇ トイレを汚してしまった場合は、速やかに避難所のスタッフにお知らせください。



- ◇ 手洗いを徹底しましょう。

主に下記のタイミングで手を洗いましょう。

① マスク着脱の前後	⑨ 食事準備の前
② トイレに行った後	⑩ 清掃の後
③ 飲食する前	⑪ 汚れた衣類や寝具などに触れた後
④ 屋外・不特定の人が使う場所から戻った時	⑫ 共用パソコン、タブレット等を使う前後
⑤ 咳やくしゃみをした時、鼻をかんだ時	⑬ スイッチ、ドアノブ、机・椅子などの共用部分に触れた後
⑥ 病人等のケアをする前後	⑭ おむつを替える前後、子どものおしりを拭く前後
⑦ 傷口に触れる前後	⑮ ごみを取り扱った後
⑧ 嘔吐物・便などを片付けた後	⑯ 使い捨て手袋を脱いだ後

- ◇ 水道が使えない場合はアルコール消毒液でよく消毒しましょう。

感染症対応時の避難者受付レイアウト（例）

別室等（陽性者、濃厚接触者、症状がある人）

一般の避難者（要配慮者）スペース

可能な限り、該当者と 2m 以上の距離を確保しながら誘導する。避難所指名（担当）職員が中心となり 3 者連携して実施。

【⑦～⑨は該当者のみ実施】
（手指消毒していない人はする。渡していない人に「避難者カード」と「体調管理シート」を配布・説明）

- ⑦検温
- ⑧「別室等利用者カード」に検温結果、入場日時、居住区分のみ記入して配布
- ⑨「別室等を利用される皆様へ」とボールペンを配布

- ①手指消毒
- ②マスク配布（してない人へ）
- ③検温
- ④「避難者カード」と「体調管理シート」を配布・説明
- ⑤健康状態の申告

B) 避難者受付 2
（濃厚接触者等の専用受付）

できるだけ離す

A) 避難者受付
（全員）

一般避難者・要配慮者
…自力で移動

できるだけ距離をとる

テープで間隔を表示

⑥健康状態の申告⑤で該当者と判断された人はB) 受付へ移動

テープで間隔を表示

該当者であることが明らかでない人は並ばずに、B) 受付へ

受付を待つ避難者に呼び掛け（P7）

※「濃厚接触者」の人には、自らの健康観察期間が記された「保健所からのお知らせ」が渡されており、避難者受付で提示するよう伝えてあります。

※上記レイアウトは一例です。災害時には様々な制約が想定されるため、できる範囲で最大限実施することが望まれます。

下表について、ご自身がA～Dのどの区分に該当するかをお一人ずつ、指差しなどの方法で受付者にお伝えください。

<p>A</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の 陽性者</p>	<p>自宅療養者、入院待機者等</p>
<p>B-1</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の 濃厚 接触者</p>	<p>○感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中の人 ○感染が確認された人と同居している人、長時間の接触があった人</p>
<p>B-2</p>	<p>発熱、咳等の症状がある方</p>	<p>○発熱がある人、数日以内にあった人 ○咳が続いている人 ○強いだるさ、息苦しさ等の症状がある人 ○においや味を感じにくい人 ○その他、感染したかもしれないと心配になる症状がある人</p>
<p>C</p>	<p>一定の配慮が必要な方</p>	<p>○基礎疾患を有する人 （透析を受けている人、糖尿病や心不全または呼吸器疾患がある人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人 等） ○妊産婦 ○障がい者 ○その他、体調が優れない、体力がない、自力歩行が困難</p>
<p>D</p>	<p>一般避難者</p>	<p>A～Cに該当しない人 （症状のない一般の人）</p>

※別室等に滞在する避難者が付き添いを必要とする場合、付添人（症状がある子供の保護者等）が別室等に滞在することを可とします。

別室等利用者カード（別室等に滞在する避難者のみ記入）

氏名 性別・年齢	ふりがな	性別： 年齢： 歳
-------------	------	--------------

検温結果（体温）	度
入場日時	年 月 日（ : 頃）

住 所	
電話番号	（ ） —
基礎疾患等 （持病）	有 ・ 無 ※有の場合（ 糖尿病 ・ 心臓や肺の病気 ・ 透析 その他[] ）
かかりつけ医 （ある場合）	

区分	確認事項	該当する場合○
A	感染が確認されている（自宅療養中 等）	
	・PCR検査で陽性が確認された日（ 年 月 日） ・自宅療養開始日（ 年 月 日）	
B-1	濃厚接触者で健康観察中である	
	・健康観察の開始日（ 年 月 日）	
B-2	発熱や咳が続く等の症状がある	
	※該当するものにすべて○ ・発熱がある（数日以内にあった） ・咳が続く ・のどが痛い ・息苦しい ・胸が痛い ・強いだるさがある ・においや味を感じにくい ・下痢や腹痛 ・嘔吐や吐き気 ・その他（ ）	

・・・・・・・・以下は、避難所のスタッフが記入・○付けします・・・・・・・・

避難所名	
滞在スペース・区画	A) 陽性者 B-1) 濃厚接触者等 B-2) 症状がある人 (階層： 階 部屋の名称：)
記入者氏名	(所属：)

※記入後の本紙は各避難所で適切に保管・管理してください。

別室等を利用される皆様へ（注意事項）

別室等を利用される皆様（陽性者、濃厚接触者、症状がある方）は、感染症防止の観点から、以下の注意事項を守ってお過ごしくくださるようお願い致します。

- ご案内した部屋以外、出入りしないでください。
- マスクを必ず着用してください。トイレは指定された箇所を利用していただくか、職員の指示に従ってください。
- 使用済みのマスク、ティッシュ等は滞在している部屋から持ち出さず、室内のごみ袋（箱）に捨ててください。
- 避難者向けの食料等が提供される場合は、部屋の入口に職員がお持ちして、声かけ・ノックなどでお知らせします。
- 自宅に戻るなど、退所を希望される場合は、食料等の提供時に、避難所のスタッフにお伝えください。
- 体調の異変を感じた場合は、ためらわず救急（119番）に連絡するか、避難所のスタッフにお伝えください。

■症状がある人、不安がある人の相談先・問い合わせ先

相談内容	問い合わせ先	電話番号・開設時間
○症状がある人 ・発熱や咳など風邪のような症状が続く場合 ・強いだるさや息苦しさ、高熱などの強い症状がある場合	かかりつけ医 ※まずは電話で相談	
○発熱などの症状があり、かかりつけ医がいない人 ○どこに相談したらよいかわからない人	新潟県新型コロナ 受診・相談センター	025-256-8275 毎日24時間 (土日・祝日を含む)
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談	受診・相談センター	025-212-8194 (平日午前9時～午後5時)
	厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (午前9時～午後5時。土曜・祝日も受付)
夜間の急な病気やけがの相談（緊急医療相談）	<ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上 #7119 または 025-284-7119（午後7時～翌午前8時まで） ・14歳以下 #8000 または 025-288-2525（午後7時～翌午前8時まで） 	

■陽性者の方へ

宿泊療養施設等での受け入れが決まるまでの間、一時的に、専用スペースに滞在していただきます。療養場所が決まり次第、お知らせいたします。

指定避難所に配備している主な感染症対策物品

R3年2月時点

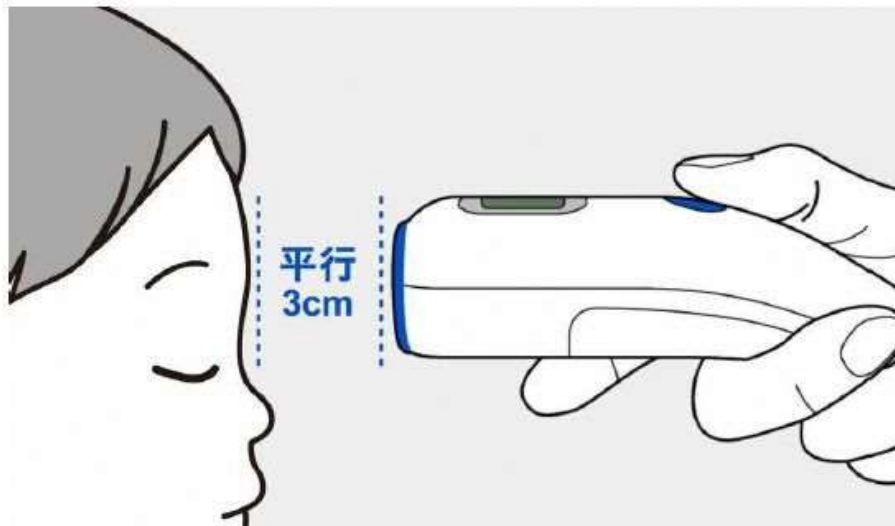
	品目	避難所 1 箇所あたり数量 (避難所の規模により異なる)
防3 止密	パーテーション	2~4 台
	段ボールベッド	
衛生用品等	非接触式体温計	1~3台 (パック)
	リチウム電池 (2 個パック)	
	フェイスシールド	10枚
	アルコール消毒液	2~15本
	避難者用マスク (100 枚入)	4~8箱
	液体ハンドソープ	2~5本
	塩素系漂白剤	2~8本
	使い捨てビニル手袋(100 枚入)	2~5箱
	作業用ゴム手袋 (3 双パック)	2~4袋
	透明ビニルカップ	3~6枚
	養生テープ	5~12巻
	乳幼児用おしりふき (80 枚入)	5~12個
	ペーパータオル (200 枚入)	3~7箱
	洋式便座	1台
	携帯トイレ(100 枚入)	1箱
収納ボックス (物品の収納用)	1~2個	
発電機関係	カセットガス式非常用発電機	1~2個
	投光器	1~2個
	コードリール	1~2個
	カセットボンベ (3 本パック)	発電機1台あたり14パック
	カセットボンベ寒冷地用 (3本パック)	発電機1台あたり2パック

< 避難所運営セット内の物品 (感染症対策に使えるもの) >

品目	避難所 1 箇所あたり数量
アルコール除菌スプレーまたは塩素系漂白剤	1 個
ペーパータオル	200枚
ゴミ袋	30ℓ×20枚、45ℓ×10枚
運営者用マスク	100枚
使い捨て手袋	25人分 (50枚)
布ガムテープ	1 個

非接触式体温計（MC-720）の使用方法

非接触式体温計は、測定時の気温の変化や直射日光など外部環境の影響を受けやすい機器であり、また、額の上の温度も、外気温の変化などの影響を受けやすいため、使用上の注意が必要です。



<使用上の注意点>

- 「体温測定モード」であること（☺マークが表示）を使用時に確認。
- レンズを額の中心から3 cm程度（指2本分）離して、額の中心で計る。
- しっかりと前髪を上げて計る。額の汗などはよく拭き取る。
- 検温を行う人は、体温計を強く握りしめない。
- 額や体温計本体が直射日光に当たることを避けて使用する。

（その他）

- ・エアコン送風などの影響を受ける場所での使用は避けてください。
- ・防水ではないので屋外での使用時は注意してください。
- ・電池を入れるときは「+」側を上にする。電池交換にはドライバー（別途、避難運営ボックス内に配備）を使用してください。
- ・上記のほか、外箱に同封された取扱説明書をよく読んでおいてください。

<非接触式体温計（MC-720）使い方動画（4分半程度）>

下記の二次元コードよりご覧いただけます。



感染症対策物品着脱時の注意事項

<1. マスク・手袋をつける時>

- ①手指を消毒する。
 - ②マスクを鼻の形に併せて装着する。
(鼻と口をしっかりと覆い、隙間がないように位置を整え、鼻の部分の針金を鼻の形に合わせてフィットさせる)
 - ③手袋を装着する。
(手袋をした手で顔を触らないようにする)
- ※他の物品(レインコート等)も一緒に付ける場合、手袋は最後に着用する。

<2. レインコートをつける時>

- ①できるだけ手首が露出しないよう、レインコートの袖が手袋の下になるようにする。
- ②隙間ができないよう養生テープで留める。

<3. 手袋・マスクを外す時>

(手袋)

- ①片方の手袋を脱ぐ。
(内側(清潔部分)に触れないよう注意)
- ②脱いだ手袋の内側部分でもう片方を脱ぐ。
- ③使い捨てポリエチレン手袋は、感染症廃棄物専用としているゴミ箱に、顔を近づけず手を伸ばして届く距離を保って捨てる。

(マスク)

- ④マスクを脱ぐ前に、手指消毒する。
- ⑤マスクのゴム部分を持ってマスクを外す。
(マスク本体に触れないよう留意)
- ⑥マスクは感染症廃棄物専用としているゴミ箱に、顔を近づけず手を伸ばして届く距離を保って捨てる。

<4. 使用後のレインコート・ゴム手袋の消毒>

- ①0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液(ハイター、キッチンブリーチなど)に30分ほど漬け置きして水洗いする。
- ②漬け置きができない場合は0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液を沁み込ませた紙等で拭き取る。

1-②マスクの装着



2-①レインコートの装着



3-①手袋を脱ぐ



3-②手袋を脱ぐ



3-⑤マスクを外す



初動時チェックリスト

※主たる実施者を中心に3者連携して実施

項目	やるべき内容	主たる実施者※	チェック欄
1 避難者受付の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・長机等を使って受付を設置 ・受付に必要な物品（P5参照）の用意（最低限、アルコール消毒液、避難者に渡すマスク、非接触式体温計、筆記用具、ボールペン、「資料⑧ 入場時健康申告表」「資料⑨ 別室等利用者カード」「資料⑪ 別室等を利される皆様へ」 など ・受付待ち避難者の立ち位置をテープで表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名（担当）職員 ・地域 	<input type="checkbox"/>
2 避難所内への掲示物の貼り出し	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料② 感染症に関する注意事項」「資料③ 避難者の皆様へ重要なお知らせ」居住区分等を示す掲示物を避難所入口や避難スペースなどに、複数枚掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 ・指名（担当）職員 	<input type="checkbox"/>
3 感染症対策物品等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール消毒液等を水飲み場やトイレ、避難者受付などに設置 ・既存物品で活用できるものは活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者 ・指名（担当）職員 	<input type="checkbox"/>
4 避難者の受入れ			
(1) マスク等の装着	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マスク（全員）の装着。使い捨て手袋、フェイスシールド</u>を役割に応じて装着 ・受付担当、別室等への誘導担当は上記3点を必ず着用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 ・施設管理者 ・指名（担当）職員 	<input type="checkbox"/>
(2) 受付を待つ避難者への呼び掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・呼び掛けをする人は上記3点を必ず着用 ・受付を待っている避難者に以下の4点を繰り返し呼び掛ける <p>ア) マスク着用、会話控えめ、間隔開けること イ) 症状ある人、濃厚接触者などは列に並ばず、申し出ること ウ) 避難所内ではお互い距離をとること エ) 避難所内の掲示物をよく読むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 ・指名（担当）職員 	<input type="checkbox"/>
(3) 避難者の受付	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時に各避難者を受け付ける <p>① アルコール消毒液で手指消毒（全員） ② マスクしていない人に備蓄のマスクを配布 ③ 検温（全員） ④ 「資料⑩ 体調管理シート」「資料⑯ 避難者カード」を全員に渡す ⑤ 「資料⑧ 入場時健康申告表」を使って、全員から健康状態の申告を受ける</p> <p>→「D 一般避難者」「C要配慮者」は避難所内に入場してもらう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指名（担当）職員 ・地域 	<input type="checkbox"/>

やるべき項目	やるべき内容	主たる実施者※	チェック欄
(3) 避難者の受付 (続き)	(⑥～⑨は、⑤申告での該当者のみに実施) ⑥「避難者受付2(陽性者、濃厚接触者、症状がある人の専用受付)」に移動させる (列に並ばずに直接、「避難者受付2」に申し出た避難者に手指消毒、「資料⑩ 体調管理シート」「資料⑩ 避難者カード」配布) ⑦検温 ⑧「資料⑨ 別室等利用者カード」に検温結果、入場日時、居住区分(A、B-1、B-2)の3箇所のみ記入して渡す ⑨「資料⑪ 別室等を利用される皆様へ」とボールペンを配布	・指名(担当)職員 ・地域	<input type="checkbox"/>
(4) 別室等への誘導	・該当者を、可能な限り2m以上の距離を保ちながら別室等へ誘導 ・「別室等を利用される方へ」の説明 ・区本部健康福祉班に報告	・指名(担当)職員	<input type="checkbox"/>
(5) 避難者への定期的な注意喚起	・入場し終えた避難者へ定期的に呼びかける ア) マスクを着用して、大声で会話は控える イ) 症状が出た場合は申し出る ウ) 避難所内ではお互い距離をとる エ) 避難所内の掲示物をよく読む	・地域	<input type="checkbox"/>
(6) こまめな換気	・できる限り常時開ける ・常時開放できない場合は、30分に1回以上、数分間程度の換気	・地域 ・指名(担当)職員	<input type="checkbox"/>
(7) 早期からの普通教室等の開放	・避難者同士が密にならないよう、状況に応じて、普通教室などを早めに開放	・施設管理者	<input type="checkbox"/>
(8) 避難所が混雑してきた場合の対応	・以下、避難者同士が、最低1メートル以上の距離を確保できなくなる可能性が出た時点で実施 ①区本部健康福祉班に状況を報告 ・当該避難所での避難者受け入れ停止について協議・検討 ②特に配慮を要する人の有無を確認、把握 ・混雑しているスペースに向けて、以下に該当すれば申し出るよう呼び掛け ア) 体調不良、体力がない、自力歩行が困難な高齢者 イ) 基礎疾患を有する人 ウ) 妊産婦 エ) 障がい者 オ) その他配慮が必要と思われる人 ・申し出があれば区本部健康福祉班に報告。申し出があった人について、他の避難所や「開放できない」としているスペースへの誘導を検討	・地域 ・指名(担当)職員	<input type="checkbox"/>
(9) 早期における避難者名簿の作成	・避難者受け入れがひとまず落ち着いた時点で、避難者カードを回収	・地域 ・指名(担当)職員	<input type="checkbox"/>

※ 災害時には様々な制約が想定されるため、上記をできる範囲で最大限実施することが望まれます。災害の状況に応じて、上記「避難者カード」「体調管理シート」「別室等利用者カード」「別室等を利用される皆様へ」は入場後の配布でも可とします。

避難所運営マニュアル資料編に掲載しているものと同内容です。

避難者カード

資料①⑥

入所日 (記入日)	年 月 日		No. _____	
自治会・町内会名	(<input type="checkbox"/> 所属していない)			
住 所				
代表者連絡先	自宅		携帯	
緊急連絡先 (親族等)	氏名		連絡先	
自家用車を 駐車している 場合	車種	色	ナンバー	ペットと 避難して いる場合
				種類
				色・特徴

↓同居している家族全員を記入してください(裏に続きあり) ↓

★代表者	(フリガナ) 氏 名	生年月日	性別	代表者から 見た続柄	
		年 月 日 (歳)		本人	
	避難の状況		健康状態	アレルギーや持病の有無等	
	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている (在宅避難) <input type="checkbox"/> 他の場所にいる (場所:)		<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> けが(軽傷) <input type="checkbox"/> 体調不良 (症状:)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 内容 ()	
	<input type="checkbox"/> 連絡が取れない (安否不明) <input type="checkbox"/> その他 ()		安否の外部提供	国籍 (日本以外の場合)	
		<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可	日本語が話せない場合はレ点 ⇒ <input type="checkbox"/>		

2	(フリガナ) 氏 名	生年月日	性別	代表者から 見た続柄	
		年 月 日 (歳)			
	避難の状況		健康状態等	アレルギーや持病の有無等	
	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている (在宅避難) <input type="checkbox"/> 他の場所にいる (場所:)		<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> けが(軽傷) <input type="checkbox"/> 体調不良 (症状:)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 内容 ()	
	<input type="checkbox"/> 連絡が取れない (安否不明) <input type="checkbox"/> その他 ()		安否の外部提供	国籍 (日本以外の場合)	
		<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可	日本語が話せない場合はレ点 ⇒ <input type="checkbox"/>		

※ 以下の欄は受付担当者で記入します。

退所日	年 月 日	転出先 連絡先	
-----	-------	------------	--

続き

3	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	代表者から 見た続柄
		年 月 日 (歳)		
	避難の状況	健康状態等	アレルギーや持病の有無等	
	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている (在宅避難) <input type="checkbox"/> 他の場所にいる (場所:) <input type="checkbox"/> 連絡が取れない (安否不明) <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> けが(軽傷) <input type="checkbox"/> 体調不良 (症状:)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 内容 ()	
			安否の外部提供	国籍 (日本以外の場合)
	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可	日本語が話せない場合はレ点 ⇒ <input type="checkbox"/>		
4	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	代表者から 見た続柄
		年 月 日 (歳)		
	避難の状況	健康状態等	アレルギーや持病の有無等	
	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている (在宅避難) <input type="checkbox"/> 他の場所にいる (場所:) <input type="checkbox"/> 連絡が取れない (安否不明) <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> けが(軽傷) <input type="checkbox"/> 体調不良 (症状:)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 内容 ()	
			安否の外部提供	国籍 (日本以外の場合)
	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可	日本語が話せない場合はレ点 ⇒ <input type="checkbox"/>		
5	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	代表者から 見た続柄
		年 月 日 (歳)		
	避難の状況	健康状態等	アレルギーや持病の有無等	
	<input type="checkbox"/> この避難所に避難している <input type="checkbox"/> 自宅に残っている (在宅避難) <input type="checkbox"/> 他の場所にいる (場所:) <input type="checkbox"/> 連絡が取れない (安否不明) <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> けが(軽傷) <input type="checkbox"/> 体調不良 (症状:)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 内容 ()	
			安否の外部提供	国籍 (日本以外の場合)
	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可	日本語が話せない場合はレ点 ⇒ <input type="checkbox"/>		

※ 避難者カードに記載された情報は、避難所運営における各種支援活動において必要な情報であることから、避難所内で共有します。

※ 要配慮者情報や安否不明な方の情報は、支援や捜索の必要上、安否の外部提供を「否」とした場合でも、警察等の関係機関に情報を提供する場合があります。

避難者受付・トイレ等の表示例

**避難者受付
全員**

- ①体温測定
- ②健康状態の申告

避難者受付2
(症状がある人・
濃厚接触者等)

この先は専用区域
関係者以外
立入禁止

**A陽性者
専用スペース**

**B-1
濃厚接触者
専用スペース**

**B-2
症状がある人
専用スペース**

**C要配慮者
専用スペース**

**D一般避難者
専用スペース**

**一般の避難者
トイレ**

陽性者、濃厚接触者、症状の
ある人は使用禁止

[
専用トイレ
]

一般の避難者は使用禁止

新潟市避難所運営マニュアル
新型コロナウイルス等の感染症対策編 ≪令和3年2月改訂版≫
発行年月：令和2年6月
令和3年2月改訂
発行者：新潟市危機管理防災局 防災課
電話：025-226-1143（直通）
電子メール：bosai@city.niigata.lg.jp